

自然も、人も、未来も元気に。

# 前森高原の施設を活用してみませんか？

町では「前森高原活性化施設」を活用していただける方を公募します。  
魅力あふれる前森高原の自然を、あなたのアイデアで活用してみませんか？

四季折々の自然に囲まれた前森高原で、あなたのチャレンジを応援します！

## 前森高原の主な施設

### 01 ビアハウスレストランの活用



前森高原観光施設としての中核を担うビアハウスレストラン。平成元年に飲食店舗として設置されました。

建築年度 1989年 客席 82席

建物総床面積 369.32㎡

### 02 アイスクリーム工房で、独自のオリジナルアイスを・・・



#### 設置機械

パステライザー  
ジェラートフリーザー  
カッターミキサー  
カップシーラー  
大型冷凍庫

建築年度 1991年

建物総床面積 103.92㎡

### 03 ハム工房で、こだわりの商品開発を・・・



#### 設置機械

燻製機  
真空包装機  
冷蔵庫

建築年度 1990年

建物総床面積 140.44㎡

#### お問い合わせ

最上町商工観光課 観光振興室  
TEL：0233-43-2262（直）  
平日8：30～17：00まで  
mail：kanko@town.mogami.lg.jp

#### 公募の流れ

**公募期間**  
令和8年6月1日（月）～6月30日（火）

**現地説明会** 6月15日（月）

**選定委員会** 7月上旬

**応募方法**  
右記担当課までお電話もしくはmailでご連絡ください。  
(申込用紙を送付いたします)

詳しくはHPをご覧ください！  
(<https://x.gd/YQPID>)

## 国民年金のお知らせ

### 知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済

的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除・・・保険料の全額を免除

一部免除・・・保険料の一部を免除

(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

#### ●免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
保険料	0円	4,480円※	8,960円※	13,440円※

※一部免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

○お問い合わせ先 町民税務課町民生活室 ☎43-2012



### 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

#### ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

#### ■対象決済アプリ（五十音順）

- ・AEON Pay
- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayB(※)
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。  
詳細は PayB の HP (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。